

2022年 6月 10日
 税務署長 殿 / 市町村長 殿
2022年分 退職所得の受給に関する申告書 兼 退職所得申告書

必ず受給者が自署してください

所在地 (住所)	〒200-1000 横浜市中央区桜木町1-1	現住所	〒123-4567 横浜市泉区みなとみらい1-0-00
名称 (氏名)	社会福祉法人 横浜桜木会	氏名(自署)	年金 太郎
法人番号 (個人番号)	※提出を受けた退職手当の支払者が記載してください。	個人番号	その年1月1日現在の住所
	社協宛てに提出する申告書には個人番号を記入しないでください		同上

このA欄には、全ての方が、記載してください。(あなたが、前に退職手当等の支払を受けたことがない場合には、下のB以下の各欄には記載する必要がありません。)

① 退職手当等の支払いを受けることになった年月日	2022年 5月 31日	③ この申告書の提出先から受ける退職手当等についての勤続期間	自 2019年 8月 1日 至 2022年 5月 31日	3年	
A ②退職の区分等	<一般・障害の区分> <input checked="" type="radio"/> 一般 障害	うち 特定役員等勤続期間	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	自 年 月 日 至 年 月 日	年
		うち 一般勤続期間との重複勤続期間	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	自 年 月 日 至 年 月 日	年
		うち 短期勤続期間との重複勤続期間	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	自 年 月 日 至 年 月 日	年
		うち 短期勤続期間	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	自 2019年 8月 1日 至 2022年 5月 31日	3年

特定役員期間有の方はこちらの欄もご記入ください

あなたが本年中に他にも退職手当等の支払を受けたことがある場合には、このB欄に記載してください。

④ 本年中に支払を受けた他の退職手当等についての勤続期間	自 年 月 日 至 年 月 日	⑤ ③の勤続期間	自 年 月 日 至 年 月 日	年
うち 特定役員等勤続期間	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	自 年 月 日 至 年 月 日	自 年 月 日 至 年 月 日	年
うち 短期勤続期間	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	自 年 月 日 至 年 月 日	自 年 月 日 至 年 月 日	年

手書きの場合、A欄及びB欄の該当する項目は全てご記入ください。
 「短期勤続期間」とは勤続期間(加入期間)が5年(60ヶ月)以下の場合で、該当する方はその期間についてご記入ください。
 また、記入する年数は端数は繰り上げとなります。
 * 加入月数が11ヶ月以下の方は提出不要です。

<< 記入要領 >>

- の項目は全ての方の申告必須項目となります。氏名は、受給者の自署が必要です。電子システムにより、脱退届・退職給付金受給申請書の申請後、 部分を含め印字・出力が可能です。
- 下記の場合を除いて、電子申請及び紙の退職給付金受給申請書を提出することにより、「退職所得の受給に関する申告書 兼 退職所得申告書」の提出は不要です。
 ※ただし、支払い義務者(=施設・団体)には保管の義務があります。(7年間)

【『退職所得の受給に関する申告書 兼 退職所得申告書』の提出が必要な方】

- ① 特定役員等として勤続期間がある方
- ② 横浜市社協の年金共済以外の退職手当等を受け取った方(他の「退職所得の源泉徴収票」をお持ちの方)
 * 源泉徴収票を添付の上ご提出ください
- ③ 退職給付金受給申請書の受給者住所が国外の方
 ※電子システムと新書式の使用開始に伴い、勤続期間(加入期間)5年以下の方の「別紙」の提出は不要となりました。

【記入する際の注意点】

- ・A欄は必須項目となります。該当項目について全てご記入をお願いします。
- ・上記②「他の退職手当等を受け取った方」に該当する場合は、 B欄・E欄も必ずご記入ください。

B又はCの退職手当等がある場合には、このE欄にも記載してください。

区分	退職手当等の支払を受けることになった年月日	収入金額 (円)	源泉徴収額 (円)	特別徴収税額		支払を受けた年月日	退職の区分	支払者の所在地 (住所)・名称(氏名)
				市町村民税 (円)	道府県民税 (円)			
B 一般	2022・5・31	5,000,000	96,995	114,000	76,000	2022・6・1	<input checked="" type="radio"/> 一般 障害	横浜市中区桜木町1-1 社会福祉法人 横浜桜木会
B 特定役員	・	・				・	<input type="radio"/> 一般 障害	
B 短期	・	・				・	<input type="radio"/> 一般 障害	
C	・	・				・	<input type="radio"/> 一般 障害	